

ARMA International 東京支部総会併設セミナーのご案内  
「個人情報保護法の改正に向けた政策動向とその影響・課題」  
石井夏生利氏(筑波大学図書館情報メディア系准教授)

2005年4月1日に全面施行された「個人情報の保護に関する法律」(個人情報保護法)改正の動きが活発化してきた。ビッグデータの時代を迎え、「情報」が第4の経営資源といわれる今日、その利活用の動きが活発化してきている。中でもパーソナルデータの利活用を巡る動きが注目されてきている。例えば、JR東日本では駅の乗降客情報をビッグデータとして販売を計画したが世論の不安のため断念した経緯もあったが、法改正を契機に新しいビジネスチャンスの期待が考えられる。

政府は2013年6月に「世界最先端IT国家創造宣言」を閣議決定し、「日本再興戦略」の中でパーソナルデータの利活用推進を目指し、制度見直し方針を決定し、2015年の通常国会への法案提出準備を行っているといわれている。

こうした折、プライバシー・個人情報保護法を中心に情報の取り扱いをめぐる法的諸問題の専門家であり、経済産業省「個人情報保護の制度・運用に関する研究会」委員などを務めた筑波大学図書館情報メディア系准教授の石井夏生利氏をお招きし、個人情報保護法の改正に向けた政策動向とその影響・課題についてご講演頂きます。

ARMA 東京支部会員、賛助会員をはじめ、関係学会、団体、研究者、企業の方々のご参加をお待ちしております。

記

日時：2014年7月4日(金)15:00~17:00(受付開始14:30)

会場：中央大学駿河台記念館670号室(6階)

東京都千代田区神田駿河台3-11-5 Tel:03(3292)3111

地図：<http://www.chuo-u.ac.jp/access/surugadai/>

交通：JR、営団地下鉄「お茶の水」、営団地下鉄千代田線「新お茶の水」  
ニコライ堂先

演題：「個人情報保護法の改正に向けた政策動向とその影響・課題」

内容：「パーソナルデータに関する検討会」では、個人情報保護法の改正に向けた議論が進められている。本講演では、改正に関する主要論点及び政策動向を取り上げ、今後の法改正が与える影響及び課題について説明する。

講師：石井夏生利氏(筑波大学図書館情報メディア系准教授)

・1997年都立大学法学部法律学科卒業、1996年司法試験2次合格、2007年中央大学大学院法科学研究科国際企業関係法専攻博士後期課程修了 博士(法学)、2004年11月以降、情報セキュリティ大学院大学情報セキュリティ研究科にて助教、講師、准教授を経て、2010年4月から現職。

・主な研究分野：プライバシー権、個人情報保護法

主催：ARMA International 東京支部 <http://www.arma-tokyo.org/>

後援：企業史料協議会、日本アーカイブズ学会、記録管理学会

参加費：会員2,000円 非会員3,000円 \*後援団体・学会会員は2,000円

申込み(問合せ先)：お名前、ご所属、会員・非会員の区別、ご連絡先(電話番号、メールアドレス)をご記入の上、ARMA 東京支部までお申込み下さい。

\*ARMA International 東京支部:office@arma-tokyo.org

定員：120名(先着順)

締切：2014年7月1日(木)(定員に達し次第、締め切らせていただきます)